

通常学級在籍生徒を対象とする特別支援教育の方法

～「困り感をもった生徒」への支援の研究～

倉本 憲一

1. 研究の目的

通常学級在籍生徒の中にも「学習内容がほとんど理解できない」「友人関係がうまく築けない」「身体的にハンデがある」「発達障害の傾向がある」「外国籍で日本語指導が必要」など、状況は様々だが、特別な支援を必要とする生徒が多くいる。このような生徒を「困り感をもった生徒」と定義し、各々どのような支援の手立てが必要かを組織的に検討し、特別支援教育を行うことが重要である。

「困り感をもった生徒」への支援を進めることは、単に特別な支援を必要とする一部の生徒のためだけの教育ではなく、全ての生徒にとって有効なインクルーシブ教育を追求することである。インクルーシブ教育を適切に実施できれば、普通学級に在籍する全ての生徒が充実した学校生活を送れるようになる。

このような考えから、全校生徒を対象とする特別支援教育の方法を研究することとした。

2. 研究内容

(1) 授業改善(授業のユニバーサルデザイン化)

① 授業のユニバーサルデザイン

全校生徒を対象とする第1次支援は、授業のユニバーサルデザイン化(以下UD化)を進めることである。◇「授業の流れの提示・時間の構造化」◇「目標やルールの明確化」◇「教材教具の視覚化」◇「刺激量の調整」

◇「相互理解の工夫・肯定的評価」などを視点として、全教員が取り組んでいる。

例えば、教室環境については、教室前面からの刺激を軽減するために、年度当初に決まり事のプリントを出し、「学級目標等は前面に貼らない」「前面黒板には学級の伝達事項を書いたまま残さない」「前面黒板横の掲示板には時間割等最低限必要なもののみを貼る」などを全クラスで実行した。

また、個々の教員が取り組んだ授業実践の記録を校務PCのファイルサーバーにフォルダを作り、そこに蓄積することで共有化できるようにした。この実践記録を題材にして授業研究会を開き、授業のUD化に全ての教員が取り組んでいけるようにした。

② 校長による授業観察と指導

定期的に校長が授業観察を行い、授業のUD化の視点から指導助言を行った。授業のUD化のポイントをまとめたプリントをあらかじめ職員に配布し、授業観察の視点とする旨を周知した。また授業観察の日程を示し、授業者以外の職員も可能な限り互見授業を行うように呼びかけた。授業後、授業観察評価シート(資料①)を用いて校長と面談を行った。授業観察評価シートには、「学習環境(刺激の調整)に気を配っているか」「本時の目標が明確に示されているか」「授業の流れが提示されているか」「教材教具の視覚化の工夫がされているか」「配慮や支援の必要な生徒に対応しているか」「生徒の学び合いの時

間を確保しているか」などの観点が示されており、「良い」「やや良い」「やや努力」「努力」の4段階で評価するようになっている。

このシートを使って授業者が自己評価をし、同じシートで校長が評価した結果を付き合わせて授業評価を実施した。

③ 公開授業と授業研究会

年間数回、教育委員会指導主事を招いて、公開授業と授業研究会を実施し、授業のUD化についての研修を行った。授業者の授業を参観した後、グループごとに分かれて、付箋を使って互いの気づきを基にディスカッションを行い、個々の授業改善に繋げていった。

中学校における授業研究会の難しさは、専門教科の壁である。教科を越えて充実した討議をすることがなかなか難しい現状があった。ところが、本校の研究会では「授業のUD化」という討議の柱が設定されているため、担当教科に関わらず、共通の視点で授業研究ができ、充実した研究討議を行うことができた。

(2) 組織的な生徒理解 (組織的アセスメント)

第2次支援として、困り感をもった生徒を対象とした具体的な支援を組織的に行うための第一歩が生徒理解 (組織的アセスメント) である。

① 支援シートから個別支援シート

校務PCのファイルサーバーにフォルダを作り、全校生徒の名簿に「学習状況・課題」「生活状況・課題」とそれぞれの「支援状況」を書き込めるエクセルシートを作成した。

教員は自分が気づいたことを逐次このシートに記入していく。その中で、多くの書き込みがされた生徒について「個別支援シート」(資料②)を作成するようにした。このシートを基に毎月1回開催される「支援教育委員会」で支援の方法について具体的に検討し、特別支援計画を立てる。

② 支援教育委員会

支援教育委員会は毎月1回開催する会議

で、校長・教頭・教務・生徒指導担当・教育相談コーディネーター・学校研究担当・養護教諭・スクールカウンセラー (以下SC) が出席する。この会議が、組織的に特別支援教育を行うための企画・運営の中心となる。この会の事務局は教頭が担い、校長が全体を統括する。管理職が前面に立って特別支援教育を進めるという姿勢を示すことが大切だと考える。

教員の「持ち時間」として教科・道徳・総合・学活の外に「支援」の時間を位置づけた。

「支援」の週担当時間数は持ち時間数の標準化を考慮して、校長が決定した。個人に割り振られた支援の時間数は、上限と考え、この数を基に毎月の支援教育委員会で、具体的に割り振り計画を策定する。

支援教育委員会では、支援の方法として「TT方式」「取り出し方式」を設定し、生徒のニーズによって適切な支援方法を選択する。限られた人材を効果的に配置するためには、生徒のアセスメントを充分に行うことが欠かせない。

(3) アセスメントに基づいた学習支援

① 朝学習「学舎 (まなびや)」

朝学活後の10分間を「学舎 (まなびや)」の時間とし、全生徒を対象に国語・数学を中心とした課題学習を行った。課題は学年ごとに教科担当教員が作成する。数学では、基礎から応用までの問題に取り組みめるプリントを作成し、10分間で自分がどのレベルの問題まで解くことができたかによって自己評価できるように工夫している。

国語では、漢字学習などを行うほかに、全クラス一斉に行えるメリットを生かし、聞き取りテスト、漢字テストなどを実施したり、読書週間を設定したりしている。毎月各家庭に配布する月間行事予定表に「学び舎」の実施教科を表示し、生徒・保護者への周知をはかった。

平成27年度の2学年（在籍150名）生徒に「数学に関するアンケート調査」を実施したところ、以下のような結果が得られた。

- ①できる ②どちらかというところ
③どちらかというところできない ④全くできない

●小数の計算が・・・

	①	②	③	④
4月	39.4%	46.5%	13.4%	0.7%
7月	52.7%	39.6%	7.7%	0%
9月	59.8%	33.7%	6.5%	0%
12月	62.4%	29.4%	7.1%	1.2%
2月	59.0%	34.3%	6.7%	0%

●分数の計算が・・・

	①	②	③	④
4月	47.5%	38.3%	13.5%	0.7%
7月	54.9%	33.0%	12.1%	0%
9月	60.4%	35.2%	4.4%	0%
12月	61.2%	30.6%	7.1%	1.2%
2月	60.0%	33.3%	6.7%	0%

●正の数・負の数の足し算・引き算が・・・

	①	②	③	④
4月	61.0%	33.3%	5.7%	0%
7月	78.9%	17.8%	2.2%	1.1%
9月	78.0%	20.9%	1.1%	0%
12月	77.6%	18.8%	2.4%	1.2%
2月	76.9%	19.2%	3.8%	0%

●正の数・負の数のかけ算・割り算が・・・

	①	②	③	④
4月	57.9%	30.7%	11.4%	0%
7月	75.8%	19.8%	4.4%	0%
9月	73.6%	23.1%	3.3%	0%
12月	76.5%	17.6%	4.7%	1.2%
2月	73.3%	19.0%	7.6%	0%

●文字式の足し算・引き算が・・・

	①	②	③	④
4月	43.6%	38.6%	15.7%	2.1%
7月	63.7%	29.7%	6.6%	0%
9月	67.0%	26.4%	6.6%	0%
12月	64.7%	28.2%	5.9%	1.2%
2月	66.7%	24.8%	7.6%	1.0%

●文字式のかけ算・割り算が・・・

	①	②	③	④
4月	38.6%	41.4%	17.1%	2.9%
7月	61.5%	28.6%	9.9%	0%
9月	62.6%	29.7%	7.7%	0%
12月	64.7%	27.1%	7.1%	1.2%
2月	65.7%	24.8%	8.6%	1.0%

どの分野も4月から7月にかけての伸びは顕著であるが、それ以降は大きく伸びることはない。ただ、継続することで学力を維持することはできている。

② 放課後学習

平成27年度から校時表の授業間を原則5分とした。（2校時と3校時の間は10分）これによって授業終了時刻が前倒しされ、放課後に20分間のゆとりを生み出した。この時間にさらに10分を加えて30分間の放課後学習の時間を設定した。

27年度は各学年が計画を立て放課後学習に取り組んだ。実施教科や週当たりの実施日数等は学年の裁量に任せてスタートした。実施会場は学年ごとのフロアの教室を使用した。

ところが、この方法では学年ごとに実施日が異なり、生徒たちは部活動との兼ね合いが難しく、積極的に参加する生徒は限られてしまった。

そこで、28年度は、図書室を放課後学習の会場に設定し、各学年統一で実施することにした。各家庭に配付する行事予定表に、朝学習に加えて放課後学習の実施日を記載して

保護者への周知をはかった。教員も当番を決めて指導・助言に当たる体制を整えた。これによって、放課後学習への周知と理解が進み、積極的な参加者も増え、部活動と放課後学習との板挟みで悩む生徒もなくなった。

生徒たちは、思い思いに学習課題を持ち込み自主的に学習を進めている。30分間で終了して部活動に参加する生徒が多いが、中にはその後も図書室で学習を続ける生徒もいる。放課後学習に参加することで、短い時間を有効に活用して学習する習慣が身につけているが、あくまでも自主的参加体制を取っているため、必ずしも特別支援を必要とする生徒が参加している訳ではない。どのようにして彼らに参加を促していくかが今後の課題である。

③ TTによる学習支援

特別な学習支援を必要とする生徒に対しては、2名の学習支援員（市費負担日々雇用）や教員が教室に入り、TT方式によって机間指導にあたる。

教員は所属学年や教科に関係なく週あたりの持ち時間数を考慮して、支援教育委員会において割り振られる。週あたりの教科授業の約40%は、TT方式による学習支援を行っている。

学習支援をする生徒については、支援シートへの書き込みやSCによる授業観察の資料を基に支援教育委員会において確認する。外国に繋がる生徒、発達障害をもった生徒、基礎的な学習に躓きのある生徒、生活習慣の乱れから学習意欲を失っている生徒など、生徒の特性や性格に合わせて支援の仕方を工夫している。ただ、生徒の抱えている課題が単一ではないため、どのような支援が効果的であるのか判断することが難しい。

④ 取り出しによる学習支援

TT方式による支援では十分に効果を上げられない生徒や、何らかの理由で自分の教室で授業を受けられない生徒に対しては、別室

における取り出し形式での学習支援を行っている。平成27年度、支援教育委員会で取り出し支援を検討した生徒は4名であるが、実際に取り出し支援を行っているのは3名である。

このうち2名が不登校傾向の生徒で、SCとのカウンセリングを行い、生徒の心情を理解しながらより良い支援の方法を模索している。「取り出し支援を続ける事が、生徒にとって学級への復帰を遅らせてしまうのではないか?」という懸念もあり、支援教育委員会で検討を進めながら支援を行った。この結果、1名の生徒は平成28年度から普通に登校し、在籍学級で授業を受けられるようになった。学級担任・取り出し学習担当教員、SC等がチームを組んで支援を行った成果である。

他の1名は、学習に遅れがあり授業中に落ち着きがなく、集中できない状況があった。ただ、取り出される事への抵抗感もあり、三者面談で保護者からは取り出しの要望があっても、生徒自身が納得しない状態が続いていた。3学年は数学を少人数授業で実施するため、クラスを二つに分けて授業を行う。その時に当該生徒を別室で支援する事を本人に提案し、了解を取って実施した。学習内容は、他の生徒と同じ単元・同じ内容を扱っている。一人で学習するため、落ち着いて集中して学習に取り組むことができ、学習意欲も向上し、成果が上がった。

(4) アセスメントに基づいた生活支援

「困り感をもった生徒」への特別支援は学習支援のみにとどまらない。生徒が置かれている家庭環境等によっては、学習面や生活面全般に支援が必要なケースも存在する。そのため、個別支援シートは学習面の課題だけでなく、生活面での課題についても記入するように作成した。支援教育委員会で検討し、必要があると判断した場合は、個別にケース会議等を開催し、

支援を行っている。

① ケース会議

ケース会議は、教育相談コーディネーターが事務局となって開催する会議で、校長、教頭をはじめ関係職員と外部機関の協力も得て行っている。必要に応じて小学校の職員の出席を求める場合もある。平塚市は平成25年度からスクールソーシャルワーカー（以下SSW）を子ども教育相談センターに配置した。ケース会議にSSWが参加することによって福祉関係諸機関等との連携がスムーズに取れるようになり、効果を上げている。

② サポート会議

平塚市は、平成17年から市内15中学校区にサポート会議を設置した。サポート会議は、小中学校における児童生徒の問題行動防止を目的に、中学校区単位に学校関係者、地域住民、関係機関職員等による支援を行うための会議である。事務局は、教育員会指導課が担い、通常年間2回の連絡会議を開催している。

連絡会議では個人名を挙げて、支援の必要な児童生徒について検討し、必要があれば個別サポートチームを構成して、支援行動を取る。メンバーは学級担任、児童生徒指導担当等の学校関係者に民生委員、主任児童委員、少年補導員、保護司、子ども家庭課職員など必要に応じて編成される。互いに連携を取って家庭訪問や相談活動等に取り組み、家庭と関わり合いながら児童生徒の問題行動の解決にあたっている。

3. 成果と課題

研究を通して、本校職員は「困り感をもった生徒への支援」が単に特別支援を必要とする一部の生徒のためだけの支援ではなく、全ての生徒にとって有効であるという共通認識を持つことができた。授業のUD化の実践にも全ての教員が取り組み、インクルーシブ教育の視点から

授業改善を進めている。アセスメントを重視し、組織的に特別支援教育を進めるためのシステムも徐々に整いつつある。

今後は、アセスメントの精度を上げるとともに、その結果を生かした具体的な支援活動の方法について、実践研究を積み重ねていく必要がある。

今後も、宇都宮大学准教授原田浩司先生、星槎大学准教授阿部利彦先生のご指導を仰ぎながら、個々の事例について丁寧に検証を行い、具体的な支援の方法を組織的に研究していきたい。

資料① 授 業 評 価 シ ー ト

日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () _____ 校時 _____ 学級 _____ 学年 _____ 組

教科等 _____

授業者 _____

* 当てはまる番号に○をつけてください。

* 全ての項目に○をつける必要はありません。

記入者 _____

	項 目	良 い	や や 良 い	や や 努 力	努 力	メモ
1	生徒に明るく接しているか	4	3	2	1	
2	生徒との信頼関係を作っているか	4	3	2	1	
3	学習環境(刺激の調整等)に気を配っているか	4	3	2	1	
4	学習の準備・忘れ物に適切に対応しているか	4	3	2	1	
5	授業・学習のルールが徹底しているか	4	3	2	1	
6	本時のねらいが明確になっているか	4	3	2	1	
7	授業の流れが提示されているか	4	3	2	1	
8	教材教具の視覚化の工夫がされているか	4	3	2	1	
9	興味・関心を引き出す発問・課題になっているか	4	3	2	1	
10	生徒全員に目が行き届いているか	4	3	2	1	
11	生徒の言動に適切に対応しているか	4	3	2	1	
12	分かりやすい板書になっているか	4	3	2	1	
13	分かりやすい説明・指示になっているか	4	3	2	1	
14	配慮や支援の必要な生徒に対応しているか	4	3	2	1	
15	生徒の思考・活動の時間を確保しているか	4	3	2	1	
16	生徒の学びあいの時間を確保しているか	4	3	2	1	
17	評価の観点を意識した授業が展開されているか	4	3	2	1	
18	授業のまとめが適切に行われているか	4	3	2	1	
19	指導の工夫・改善に対する意欲が感じられるか	4	3	2	1	
20		4	3	2	1	

感想・考察等(授業のUD化の視点から気づいたことを中心にお書きください)

資料②

個別支援シート

年 月 日現在

対象 生徒	氏名（ふりがな）	性別	所属	部活動等
			平塚市立神明中学校 年 組	
困った 点	※対象生徒に関する困った点を簡潔に箇条書きに列記する。細かい状況は下の欄で整理する。			
学習面 の 状況	現状・課題・出来事等		対応・支援・今後の見通し等	
	※この欄は、学習面に関して一覧シートに書きためた現状・課題・出来事等を転載し、まとめる。 ※テストの状況、成績、授業の理解度、学力の程度など ・学級担任から ・教科担任から ・サンサンスタッフから		※この欄は、学習面に関して一覧シートに書きためた対応・支援・見通し等を転載し、まとめる。	
生活面 の 状況	現状・課題・出来事等		対応・支援・今後の見通し等	
	※この欄は、生活面に関して一覧シートに書きためた現状・課題・出来事等を転載し、まとめる。 ※人間関係、問題行動、欠席状況など ・学級担任から ・部活動顧問から ・SCから ・保護者から ※「学校生活」「家庭生活」に分けてもよい。		※この欄は、生活面に関して一覧シートに書きためた対応・支援・見通し等を転載し、まとめる。 ※つながっている関係機関等	
その他・ 参考事項	※家族構成・経済状況など、家庭環境・状況に関すること。 ※中学校に上がる前までの生育歴、小学校からの申し送り事項など。 ※身体的特徴、障害等の有無、持病等			